

平成19年度 事務事業評価表

事務事業名	美里町観光協会補助金	コード	H19-E-01
		主管課局	農林商工課
		担当名	商工観光担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	3. 活力ある産業づくり		予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	3-4 交流とふれあいの観光づくり			(款)	商工費
開始・終了年度	(開始)	平成11年度			(項)	商工観光費
	(終了)	-			(目)	負担金補助及び交付金
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務		
根拠法令等	補助金等の交付手続等に関する規則、美里町観光協会規約					
統合の検討可能な 関連・類似事業						
内容と目的	美里町観光協会へ補助金を交付することにより、観光協会の運営の円滑化及び観光客の誘致を図り、美里町の観光事業と産業経済の振興を図る。					
現状と結果	年間を通じて、ポピー・コスモス等のまつりの支援や花火大会、よさこいフェスティバルを開催するなど、集客事業や観光PRを実施しているが、行政職員が事務局も兼務しているため、観光協会の運営や活動に限界がある。					
課題と改善	現在、美里町農林商工課内に観光協会事務局を置いているが、行政事務になじまない為今後、事務局を町商工会等に移行し、民間活力を導入し、観光協会の体制を強化することにより、新たな事業展開を行い、観光客の増員と消費金額の増額を図る。					
住民意見						
対象数		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	会員数	個人60,団体10,法人27	個人58,団体10,法人26	個人62,団体11,法人25		
	入込観光客	203,200人	220,800人	220,900人		

2. 経費

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
事業費 (千円)		10,000	6,000	13,000
財源 内訳	受益者負担	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	10,000	6,000	13,000
備考	平成16年度内訳 観光協会事務費 1,000千円、花火大会 9,000千円 平成17年度内訳 観光協会事務費 1,000千円、花火大会 5,000千円 平成18年度内訳 観光協会事業費 1,000千円、花火大会 5,000千円、あんず・カタクリまつり 100千円 ポピーまつり 3,000千円、コスモスまつり 3,900千円			

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント				
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	コメント	変わっていない	一部変わった	変わった	
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	コメント	観光事業の振興のために必要、他市町村の観光協会も地方公共団体からの補助金等により支援を受けている	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	コメント	可能でない	一部可能である	可能である	
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	コメント	達成していない	一部達成している	達成している	
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	コメント	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある	
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	コメント	できない	検討の余地がある	できる	
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	コメント	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある	
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	コメント	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある	
総合評価		1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり 2. 改善 3. 充実 4. 縮小 5. 統合 6. 廃止			1	
予算反映		1. 現状どおり	2. 増額 3. 減額 4. 廃止			1	
評価理由		観光が地域にもたらす経済効果が期待され、当町としても、観光客の誘致を図り、観光事業と産業経済の振興を今後も図る必要がある。					

4. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり 2. 改善 3. 充実 4. 縮小 5. 統合 6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額 3. 減額 4. 廃止	1
評価理由	補助金については現状どおり補助することは止むを得ないが、事務局については商工会等に移管することが望ましい。観光果樹園については、町にもたらす経済効果が期待されるため、PRを強化すべきであるが、花火大会等については、費用対効果などを検討し内容を精査する必要がある。その他個々の事業についても内容を検討し、効果の見える事業を行うことが望ましい。		

5. 外部意見聴取

評価に対する意見	<p>予算については現状維持を基本とすべきであるが、花火大会については、百八燈が伝統文化の継承であるということなどを含め、美里町をもっとPRできるように方法の見直しなどを検討すべきである。また、町民による賛助金制度や収益事業についてどういった形が見込めるかなどを議論していく必要がある。</p> <p>町長が会長であり事務局を役場職員が兼務している現在の観光協会の組織に関しては、補助金を出す側と受ける側が同じという弊害があるため、近い将来一つの区切りとして組織のあり方を検討する必要がある。</p>
----------	--